

「明石ともしび会」事務所・施設の所在地

特定非営利活動法人（NPO法人）

明石ともしび会

〒673-0871 明石市大蔵八幡町 7-11
TEL 078-912-4433 ・ FAX 078-912-4455
eメール tomoshikai2016@arrow.ocn.ne.jp



地域活動支援センター

コスモス共同作業所

〒673-0898 明石市榎屋町 15-15 藤井ビル 3F
TEL・FAX 078-911-8650
eメール hello.cosmos@herb.ocn.ne.jp



就労継続支援 B 型事業所

ふれあい作業所

〒673-0023 明石市西新町 1 丁目 6-12
TEL・FAX 078-924-1699
eメール fureai@room.ocn.ne.jp



就労継続支援 B 型事業所

さくら工房

〒673-0871 明石市大蔵八幡町 7-11
TEL 078-912-4433 ・ FAX 078-912-4455
eメール sakura_koubou6687@car.ocn.ne.jp



明石ともしび会

家族会

〒673-0871 明石市大蔵八幡町 7-11
TEL 078-912-4433 ・ FAX 078-912-4455
eメール akashi-tomoshikai@arrow.ocn.ne.jp



NPO法人明石ともしび会

当法人は、障がいをもつ方が通所できる作業所の運営事業、障害者自立支援法に基づく事業、障がいをもつ方の福祉と職業能力の増進を図り地域社会の各種団体と連携した事業を行い、障がい者の雇用機会を拡充し地域社会の発展に寄与することを目的としています。

精神障がい者を持つ家族が 1988 年（S63）4 月 1 日に兵庫県明石市では初めての家族会（ともしび会ファミリーサークル）を発足させ、作業所の運営を始めました。

この家族会を母体にして、2008 年（H20）7 月 22 日に特定非営利活動法人（NPO 法人）の認定を受け、NPO 法人明石ともしび会の活動を開始しました。

現在三つの作業所を運営しています。利用される方の体調、目的に合わせて通所できる作業所を選択することができます。

家族会では心の病を理解するために学び研修会等に参加しています。人には話せない悩みや苦しみを家族が集い、お互いに語り合い励まし合い支え合っています。

家族会のみでの参加も可能です。

通所時間：午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分
通所日：月曜日～金曜日
休日：土・日曜日、祝祭日、年末年始、夏期
（各作業所共通です）

入会金 正会員（個人） 0 円（任意加入です）
年会費 正会員（個人）1,000 円（家族会費 3,000 円）

特定非営利活動法人（NPO法人）

明石ともしび会

ご案内

通所者募集



Believe the Future

就労継続支援 B 型事業所

さくら工房
ふれあい作業所

地域活動支援センター

コスモス共同作業所

<http://tomoshibi-kai.org>

入会金 賛助会員（団体） 0 円
年会費 賛助会員（団体）1 口 10,000 円

特定非営利活動法人（NPO法人）明石ともしび会は心の病をもつ人を支援し共に活動しています

地域活動支援センター コスモス共同作業所



心の病を持つ人たちが、日常生活の中でさまざまな活動を通して、社会的自立ができることを願い、設立されました。仲間とのふれあいの場・仲間と病気や生活面での悩みを自由に語れる場所です。



就労継続支援 B 型事業所 ふれあい作業所



ふれあい作業所は H24 年 8 月から就労継続支援 B 型としてさくら工房の姉妹作業所となりあゆみ始めました。「マイペースでゆっくりと」をコンセプトにお菓子づくり、内職作業などを行い利用者に寄り添いながら一歩でも前へと導くお手伝いを、そして心安らぐ場をと心がけています。



就労継続支援 B 型事業所 さくら工房



障がいのある人たちが仲間と楽しく作業することを通して社会復帰ができるよう目指しています

- ・仲間とのふれあいの場
- ・くつろぎ、語らいの場
- ・社会復帰への訓練の場

各自その日の体調に合わせて無理なく利用できる作業所です。

